



3 文 第 2 8 2 号
令和 3 年 5 月 1 7 日

公益財団法人福島県体育協会 様

福島県文化スポーツ局長
(公 印 省 略)

福島県新型コロナウイルス感染症拡大防止対策について (通知)

県新型コロナウイルス感染症対策本部より、「福島県新型コロナウイルス感染症非常事態宣言」の発出と、「福島県新型コロナウイルス感染症緊急特別対策」が決定された通知が別紙写しのとおり発出されました。

つきましては、貴団体におかれましても、別紙及び下記に留意のうえ、引き続き、感染拡大防止対策に努めるとともに、加盟・登録団体等に対し、対策の継続について周知いただくようお願いいたします。

記

- 1 国や中央競技団体等が定めるガイドラインや各団体が独自に定めるガイドラインの内容を遵守すること。
なお、全国的な移動を伴うイベントまたは参加者が1,000人を超えるようなイベントを予定する場合にあっては、施設管理者またはイベント主催者が、開催要件等について「県新型コロナウイルス感染症対策本部」に事前相談するなど、慎重に検討すること。
- 2 令和2年4月22日の専門家会議で示された「10のポイント」や、同年5月4日の専門家会議で示された「新しい生活様式の実践例」、さらには、同年10月23日の分科会で示された「感染リスクが高まる『5つの場面』」等の内容に留意すること。

(事務担当 スポーツ課 主任主査 飯塚 内線 5195)



3 健 第 1 7 8 7 号
令和 3 年 5 月 1 4 日

各 部 局 長
教 育 長
各 委 員 会 事 務 局 長 様
議 会 事 務 局 長
県 警 察 本 部 長

保 健 福 祉 部 長

〔 福 島 県 新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス
感 染 症 対 策 本 部 事 務 局 長 〕

福 島 県 新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス 感 染 症 拡 大 防 止 対 策 に つ い て (通 知)

県内においては、5月に入り新規感染者数は740人を超え、11日には過去最多となる95人の感染が確認されたほか、飲食店の利用や地域コミュニティでの飲食を起点とした家庭や職場での2次感染や3次感染、さらには、感染経路不明者も依然として多く確認されております。

また、昨日時点の病床使用率は86.8%となり、新たに感染が確認されたとしても、その方を入院させる病院が見つからないほどに病床はひっ迫しており、通常の医療をも圧迫させ、救える命も救えないほどに深刻な状況となっております。

こうした状況を踏まえ、本日開催した「第72回福島県新型コロナウイルス感染症対策本部会議」において、「福島県新型コロナウイルス感染症非常事態宣言」を発出し、「福島県新型コロナウイルス感染症緊急特別対策」を決定いたしましたのでお知らせいたします。

つきましては、今回の決定内容について、関係機関等へ周知いただくようお願いいたします。

記

< 福 島 県 新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス 感 染 症 緊 急 特 別 対 策 >

- ・ 県民への不要不急の外出自粛要請 (5月15日(土)～5月31日(月))
- ・ 県内全域の接待を伴う飲食店及び酒類を提供する飲食店を対象とした午後8時から翌日午前5時までの営業時間の短縮の要請

(5月15日(木)午後8時～6月1日(火)午前5時)

- ・ 全ての事業者を対象とした業種別ガイドラインの遵守
- ・ テレワークやウェブ会議などを活用した外出機会の縮減

〔 事 務 担 当 総 括 班 感 染 拡 大 防 止 対 策 チーム
電 話 (総 括 班) 0 2 4 - 5 2 1 - 7 8 7 2
e-mail: corona-soukatsu@pref. fukushima. lg. jp 〕